

女性活躍推進法に基づく情報公表

当法人における女性の活躍に関する情報について、女性活躍推進法に基づき、以下のとおり公表いたします。

1. 男女間賃金差異

対象期間：2026年4月1日～2027年3月31日

区分	女性賃金割合
全労働者	83.8%
正規雇用労働者	87.5%
非正規雇用労働者	81.3%

※男性の賃金の平均を100とした場合の女性の賃金の平均の割合を示しています。（医師を除く）

※賃金には、基本給、諸手当および賞与等を含みます。

2. 女性管理職比率

基準日：2027年3月31日現在

女性管理職比率：21%

3. 労働者に占める女性労働者の割合

基準日：2027年3月31日現在

女性労働者の割合：68.6%

4. 年次有給休暇取得率

対象期間：2026年4月1日～2027年3月31日

年次有給休暇取得率：78%

当法人では、職種構成により男女間に賃金差異が生じる場合があります。引き続き、適正な評価制度および職場環境の整備を通じて、すべての職員が能力を発揮できる環境づくりに努めてまいります。

医療法人 博悠会